

資本金1億円以下のみなさまへ

設備投資で

100%償却か10%(7%)税額控除

## 中小企業経営強化税制のご紹介

2023年3月31日までの設備投資につき、  
100%の即時償却か10%（または7%）の税額控除を受けられます。  
設備投資を検討されている中小企業様は、早急にご検討ください。

### 対象設備

機械装置	160万円以上
工具・器具備品	30万円以上
建物付属設備	60万円以上
ソフトウェア	70万円以上

### 支援措置の種類

A類型	生産性向上設備	生産性が旧モデルより1%以上向上
B類型	収益力強化設備	投資利益率5%以上の投資計画の設備
C類型	デジタル化設備	遠隔操作、可視化、自動制御化の設備
D類型	経営資源集約化設備	修正ROA等が一定以上向上する計画の設備

### 注意点

経営計画を作成した上で、事前の審査や認可が必要です。  
設備投資の2か月前までにはご相談ください。



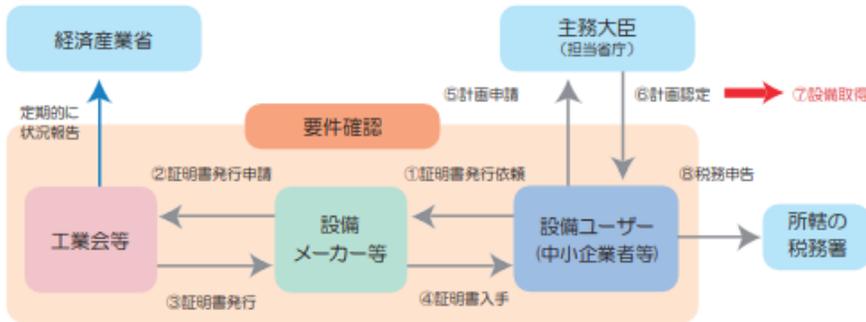
日本経営ウィル税理士法人

<https://nktax.or.jp/>

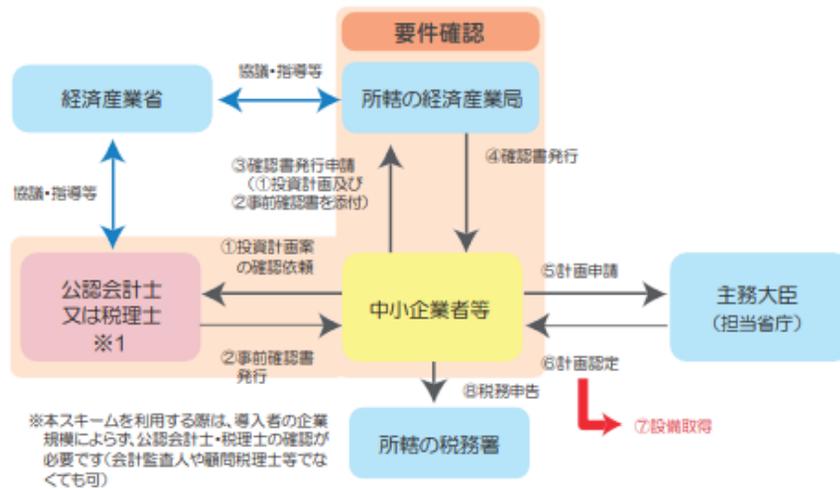
# 手続き

類型ごとに手続きは異なりますが、いずれにせよ、証明書や事前確認書を受けた上で、経営計画を策定し担当省庁の認定を受けた上で、設備投資を行う必要があります。  
こういった事前の手続きに時間がかかる可能性がありますので、早急にご検討の上、まずは相談ください。

## A類型



## B類型・D類型



## C類型

